

## 常陸大宮市政治倫理審査会委員の再公募について

常陸大宮市議会議員政治倫理条例第4条第3項の規定に基づき政治倫理審査会委員を募集したところ、応募者数が定数に満たないため、同条例施行規則第3条第2項の規定により、再度公募を行います。

### ○政治倫理審査会について

政治倫理審査会は、常陸大宮市議会議員が公共工事の請負等のあっせんや市職員採用のあっせん等、政治倫理基準に反する疑いがある場合において、市民や市議会議長から調査請求がなされたときに、当該請求に対する必要な調査を行い、調査結果を市長に報告する役割を担っています。

審査会は、学識経験者3名、一般公募3名、合計6名の委員で構成され、いずれも議会の同意を得て市長が委嘱します。

なお、審査会は調査請求があった場合に開催されます。

### ○応募資格

年齢が満20歳以上の方で、常陸大宮市に引き続き3か月以上住所を有している方。

ただし、市議会議員または市議会議員の2親等以内、もしくは同居の親族及び市職員（臨時職員、嘱託職員を含む）は、応募できません。

### ○公募人数 2名

### ○任期及び選任の時期

2年（委嘱の日から2年）

平成28年2月以降に開催される常陸大宮市議会定例会または臨時会で同意された後に委嘱予定です。

### ○応募方法

裏面の申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、Eメールで本庁総務部総務課まで提出してください。なお、申込書は、市のホームページからもダウンロードできます。

### 【宛先】

・郵送 〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6 常陸大宮市役所総務部総務課

・FAX **FAX** 53-6010

・Eメール  soumu@city.hitachiomiya.lg.jp



**問** 本庁 総務課庶務法制G ☎52-1111 内線318

**HP** <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

（申込書 裏面→）

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

常陸大宮市長 様

申込者氏名

下記のとおり申し込みます。

1 審査会の名称	常陸大宮市政治倫理審査会
2 住 所	常陸大宮市
3 電 話 番 号	( )
4 性別及び生年月日	男 ・ 女 年 月 日生
5 現 在 の 職 業	
6 活 動 経 験	
7 申 込 理 由	

きりとり

※本申込書の個人情報については、目的以外には一切使用しません。